

第 10 号議案

財産の無償譲渡について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、次のとおり財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求める。

1 財産の表示

建物

所 在	構造・規模等	備 考
豊後大野市大野町片島 1605 番地 3	鉄骨造平屋建 床面積：280 m ²	大野町片島飼料管理棟

- 2 相手方 豊後大野市大野町田中 2831 番地
南地区共同畜舎管理組合
代表者 清田 満作

令和 7 年 2 月 21 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

大野町片島飼料管理棟の建物を無償で譲渡したいので、この案を提出するものである。